

玄ヶ野・高銭野団地集約建替事業に係る客観的な評価の結果について

市は「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律（平成１１年法律第１１７号）」に基づき、「玄ヶ野・高銭野団地集約建替事業」を実施する民間事業者を選定し、同法第１１条第１項の規定により、下記のとおり客観的な評価の結果を公表する。

令和８年９月２８日

筑後市長 西田 正治

記

１ 事業名

玄ヶ野・高銭野団地集約建替事業

２ 事業期間

特定事業契約の日から令和２３年３月３１日まで

３ 優先交渉権者

未来・三洲特定建設工事共同企業体 を代表とする筑後市未来創築グループ

代表企業	未来・三洲特定建設工事共同企業体 (未来建設株式会社、三洲建設株式会社)
構成企業	株式会社 太陽設計
	アキ企画 株式会社
	株式会社 アドバイス不動産

４ 提案価格

３,５５０,０００,０００円（消費税及び地方消費税を含む）

５ 財政負担額の削減効果

本事業について、市が自ら実施する場合の財政負担見込額と、優先交渉権者の提案に基づくＰＦＩ事業として実施する場合の市の財政負担見込額を、事業期間中にわたり年度別に算出し、現在価値換算額で比較した結果は次のとおりである。この結果、本事業を市が自ら実施する場合に比べ、ＰＦＩ事業として実施する場合は、事業期間中の財政負担見込額が、現在価値換算で約４．４７％削減できるものと見込まれる。

項目	市が自ら実施する場合	PFI 事業として実施する場合	縮減値
財政負担見込額 (現在価値ベース)	2,315,693 千円	2,212,273 千円	103,420 千円
指数 (VFM)	100.0%	95.53%	4.47%

※ 市が自ら実施する場合の財政負担見込額は、令和 7 年 12 月 25 日付で公表した特定事業の選定における前提条件をもとに算定している。

※ P F I 事業として実施する場合の財政負担見込額は、優先交渉権者の提案金額を基に算定している。